

大分労働局職業安定部職業対策課職員《育児休業代替任期付職員》募集要項

大分労働局職業安定部職業対策課

職員の育児休業の取得に伴い、その代替要員を募集します。

1 職種

大分労働局職業安定部職業対策課の一般職員《任期付国家公務員》

2 業務内容

雇用関係助成金の支給業務及びその他関連する業務。
詳細は求人票をご覧ください。

3 募集人員

1名

4 募集対象

以下の条件を満たしている方

- ・民間企業等での業務経験を有し、求人票に記載する職務内容等を適切に行える者であること。
- ・パソコン(Excel、Word)の基本的な操作ができること。

以下に該当する方は応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法の施行の日において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(神経衰弱を原因とするもの以外)

5 採用形態

採用については、国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項の規定に基づき、任期については、国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項第1号の規定に基づき、採用選考により常勤の国家公務員として任期を定めた採用となります。

なお任期は、採用日から育児休業承認期間である令和9年2月14日までとなりますが、当該者にかかる育児休業の延長が承認された場合には、その期間に限り任期を延長する場合があります。

6 採用日

令和8年4月20日

7 勤務地

大分労働局職業安定部職業対策課 大分助成金センター
(大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル4階)

8 勤務条件等

(1) 勤務時間

8時30分～17時15分(休憩60分)

(2) 勤務日

原則として、土曜日・日曜日及び祝日等の休日、年末年始:12月29日～1月3日を除く日

(3) 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

(4) 給与

一般職の職員の給与に関する法律(昭和52年法律第95号)に基づき支給します。

195,800円(1級1号俸)～316,800円(2級125号俸)の範囲で経験年数を基に決定します。

(5) 福利厚生

- ・雇用保険の適用はありません。
- ・労災保険の適用はなく、国家公務員災害補償法が適用されます。
- ・健康保険は、国家公務員共済組合法が適用されます。

(6) 服務

国家公務員法に定める諸規定が適用されます。

9 応募方法

次の応募書類を、選考日に持参して、受付の際にまとめて提出してください。

① 履歴書

厚生労働省履歴書様式例を使用し、学歴、職歴及び資格等の事項について詳細に記入してください。
3か月以内に撮影した写真を貼付してください。

② 職務経歴書

様式は問いませんが、職務経験等について詳細に記入してください。

③ 紹介状

ハローワークで紹介状の交付を受けてください。

10 応募期限

令和8年3月11日(水)

ただし、応募者多数の場合は、早期に締め切る場合があります。

11 選考日程・選考場所

令和8年3月12日(木) 大分労働局 5階 第2会議室

○選考受付 10時20分～10時40分 ※大分労働局 5階会議室で受付します。

○小論文試験 10時50分～11時50分

※800字以内、題名は選考日当日にお示しします。

※国語辞典(電子辞書を含む)やインターネット接続可能な電子機器、下敷き等は使用できません。

○面接試験 13時30分～ ※面接開始時刻は、ハローワークでの紹介時に指定します。

指定された日時を変更することはできません。

12 その他

- ・選考結果については、3月26日(水)までに通知する予定です。
- ・採用内定後、健康診断書(自己負担:任意様式)、卒業証明書及び過去に在籍した会社等の在職証明書を提出していただきます。